

徳島県知事 殿

住 所  
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第93条第1項・94条第1項〕の規定により、関係書類を添付し、別紙のとおり〔届出・通知〕します。

様式 2 - 2

(別紙)

93条第1項・94条第1項

取扱番号		届出文書番号	
文第	号	年	月
	日		年
			月
			日

1. 調査予定地の所在			
2. 調査予定面積	㎡		
土地所有者	氏名等：		
3. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )		
遺跡の名称	員数		
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )		
4. 調査の目的 調査の契機	a. 学術研究 ( )    b. 遺跡整備    c. 自然崩壊 道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 住宅 個人住宅 d. 開発事業 工場 店舗 個人住宅兼工場店舗 その他の住宅 宅地造成 に伴う 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス等 農業基盤整備 その他農業 土砂採取 その他開発 ( )		
	備考：		
5. 工事主体者	氏名等：		
	住所：		
6. 施行責任者	氏名：		
	住所：		
7. 着手予定時期	年	月	日
8. 終了予定時期	年	月	日
9. 出土品処置			
10. 参考事項			

指 示 事 項				
起 案	決 裁	発 送	引 継	
保 管 証	提 出 書	認 定 通 知	帰 属	報 告 書

- 〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入 ② 指示・勧告項目欄は徳島県で記入。  
 ③ 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は ( ) に記入。

【添付書類】

土木工事をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面